

残留塩素濃度の管理に注意を！

～ビル・マンション・学校等の貯水槽を管理している方へ～

☆ ビルやマンション、学校等では、水道水をいったん貯水槽にためて各階に給水する方式（タンク式給水方式）をとることがあります。この場合、貯水槽以降の水の管理は、貯水槽の設置者・管理者の責任で行わなければなりません。

☆ 水道水は衛生確保のため塩素消毒をしていますが、夏は気温が高く、水が貯水槽にたまっている間に消毒用の残留塩素が特に消失しやすくなります。残留塩素がなくなると水の中で微生物が繁殖し、水質悪化の原因となることがあります。

日頃から水の残留塩素の濃度を確認し、万が一残留塩素濃度が0.1mg/L未満となった場合は、すぐに原因を究明し対策をとる必要があります。

貯水槽水の残留塩素濃度の低下の原因（主な例）

・貯水槽容量が過大なとき

貯水槽容量が過大だと、一回ためた水が長時間貯水槽に留まり残留塩素が消失しやすくなります。貯水槽の望ましい容量は、1日の水道使用量の2分の1位です。1日の水道使用量と貯水槽容量を比べてみましょう。

・学校や会社など、夏休みや連休で水を使用しなかったとき

同じ水が何日も貯水槽に留まっていると残留塩素が消失し水質が悪化する恐れがあります。休み明けには残留塩素濃度を確認しましょう。

・貯水槽が汚染されたとき

貯水槽の上部に置いた薬品類や廃棄物が漏れて水を汚染したり、地下の貯水槽が大雨で冠水した場合などは、残留塩素濃度が低下・消失するので、汚染の目安にもなります。この場合は、貯水槽の清掃のあと水質検査をして安全を確認しましょう。

★都内の多くの地域に水道水を供給している東京都水道局では、「安全でおいしい水プロジェクト」に取り組んでおり、水源水質の保全をはじめ高度浄水処理の導入などにより、家庭の蛇口までの「安全でおいしい水」の提供を目指しています。

この取組みのひとつとして、カルキ臭のない、おいしい水を提供するため、塩素注入量を調整し残留塩素の低減化にも取り組んでいます。詳しくは東京都水道局総務部調査課（電話03-5320-6333）にお問い合わせください。

※西多摩地域で水道水を供給している水道事業者

- ・青梅市、福生市、あきる野市、瑞穂町、日の出町、奥多摩町の地域⇒ 東京都水道局
- ・羽村市の地域 ⇒ 羽村市
- ・檜原村の地域 ⇒ 檜原村